

☆リハビリナー導入施設様限定セミナー☆

『新総合事業への対応と地域密着型デイの 正しい理解と運営ノウハウ』 ～介護保険外サービスのご提案～

【プログラム】

- 14 : 00 ~ 15 : 00
新総合事業への対応と地域密着型デイの
正しい理解と運営ノウハウ
- 15 : 00 ~ 15 : 15
休憩
- 15 : 15 ~ 16 : 45
立食パーティー & 名刺交換会・まゆっこ体験



平成27年度介護保険改正の概要

①新総合事業開始(27年4月～)

- (A)利用者:要支援→新総合事業への移行
- (B)多様なサービスの開始

(介護予防)通所介護・訪問介護対象

3年間移行(猶予)期間あり(*市区町村によって開始時期は異なる)

4月

8月

28年4月

29年4月

30年4月

2割負担開始

1年間移行(猶予)期間あり(*市区町村によって開始時期は異なる)

②地域密着デイ開始(28年4月～)

- (A)小規模→地域密着へ移行/定員
- (B)運営環境

定員18名以下の

小規模デイサービス対象

平成27年度介護保険改正

背景

【新総合事業】

市町村が中心となって、**地域の実情に応じて**、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、**地域の支え合い**の体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

【地域密着型サービス】

増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り**住み慣れた地域での生活**が継続できるようにするサービス。

高齢者が**住んでいる地域**（住まい）を
中心に**ケアを行う事**

（「**地域包括ケアシステム**」確立の一端を担う）

「自助」「互助」「共助」「公助」の明確化

新総合事業

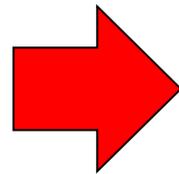
新総合事業の概要(多様なサービス提供)

予防給付
(全国一律の基準)

現在の要支援1・2

介護予防
通所介護

介護予防
訪問介護



買い物代行

地域支援事業

ミニサロン
口腔教室

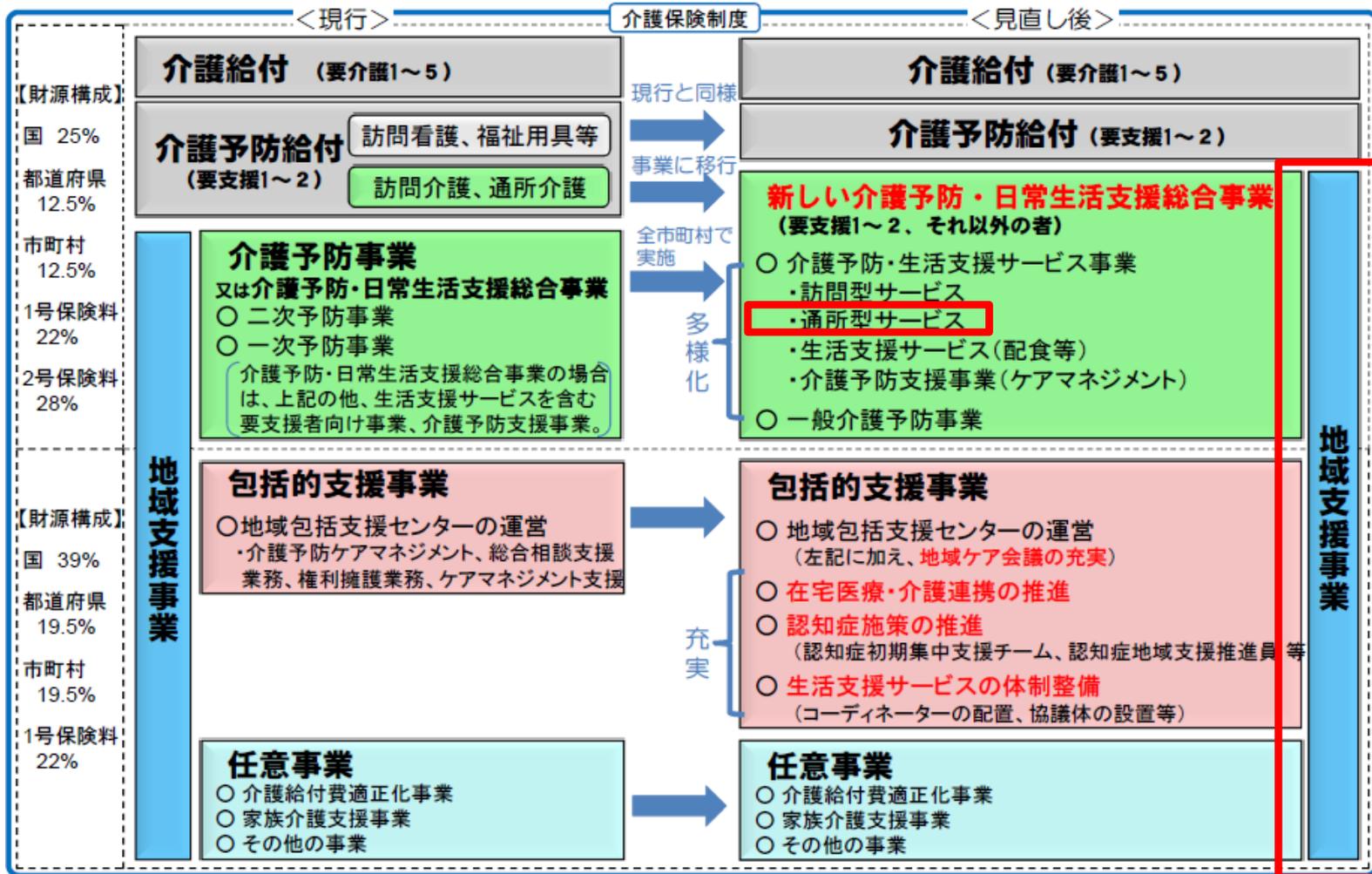
通所型
サービス

訪問型
サービス

多様なサービス提供が可能になり
利用者の選択肢が広がる。

総合事業とは

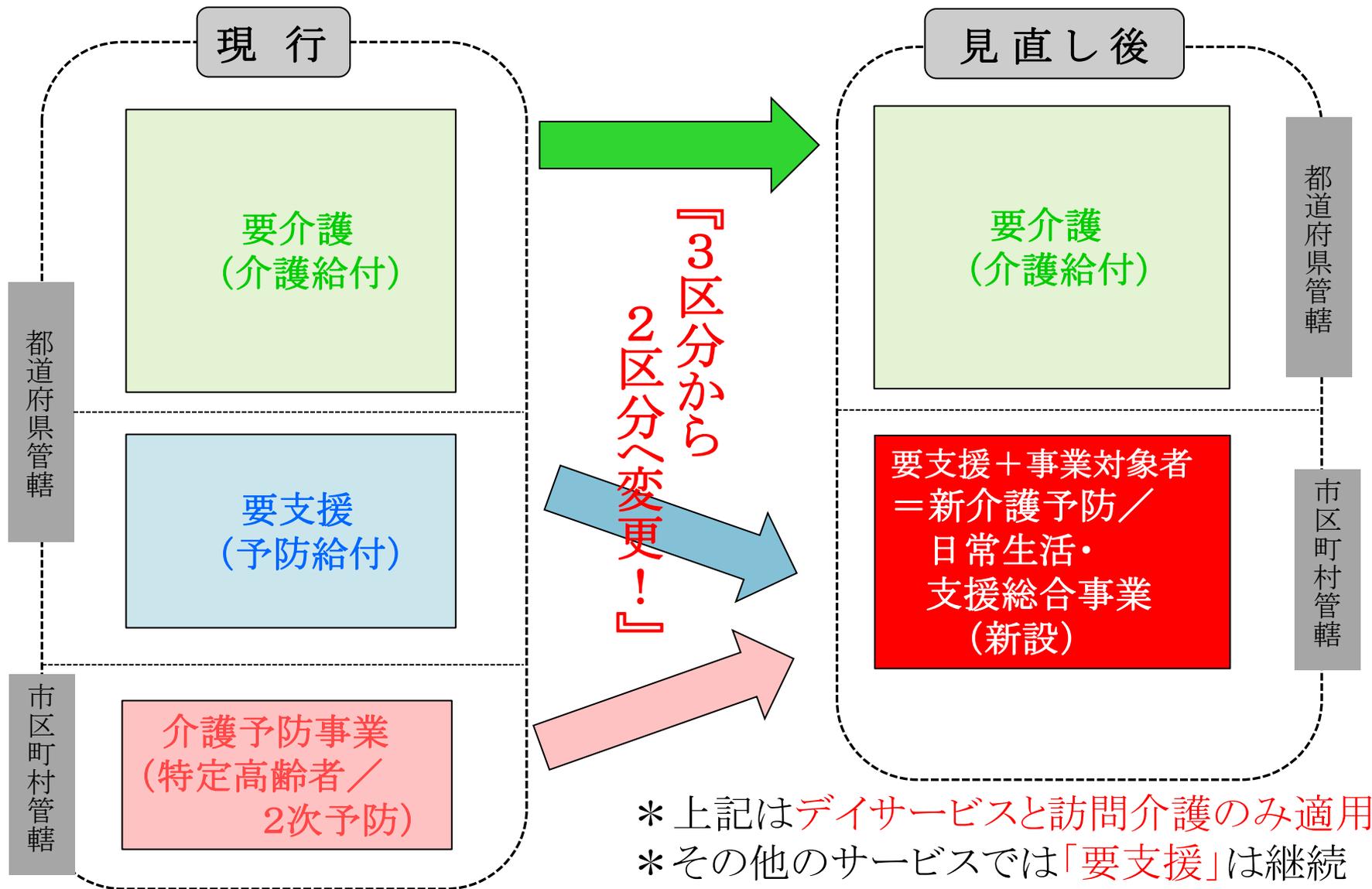
総合事業移行時期：平成27年3月～平成29年3月31日



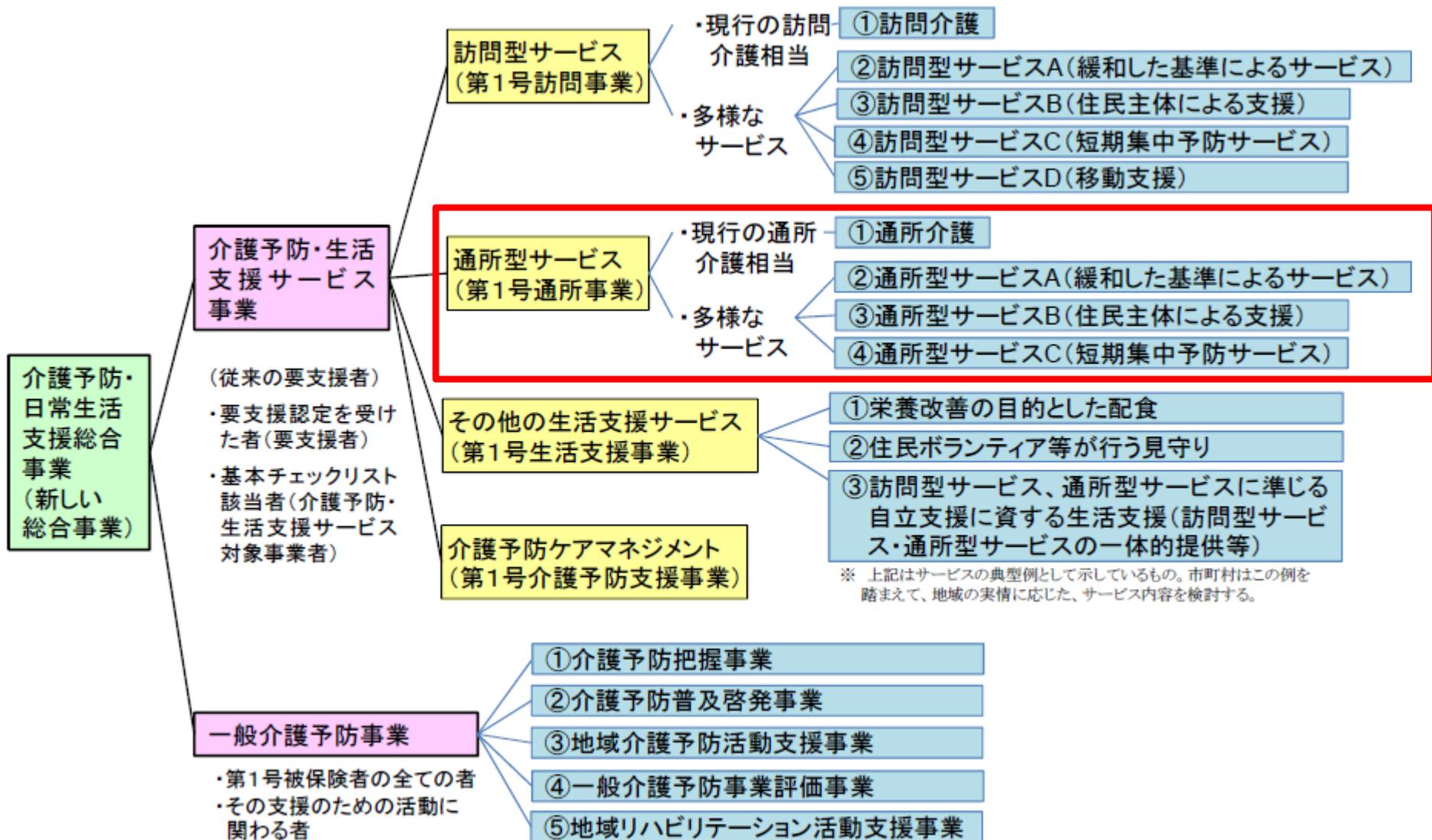
要支援者を受け入れているデイサービスは
今後、新総合事業の「**通所型サービス (第1号通所事業)**」という事業になります

厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインより抜粋

ご利用者目線

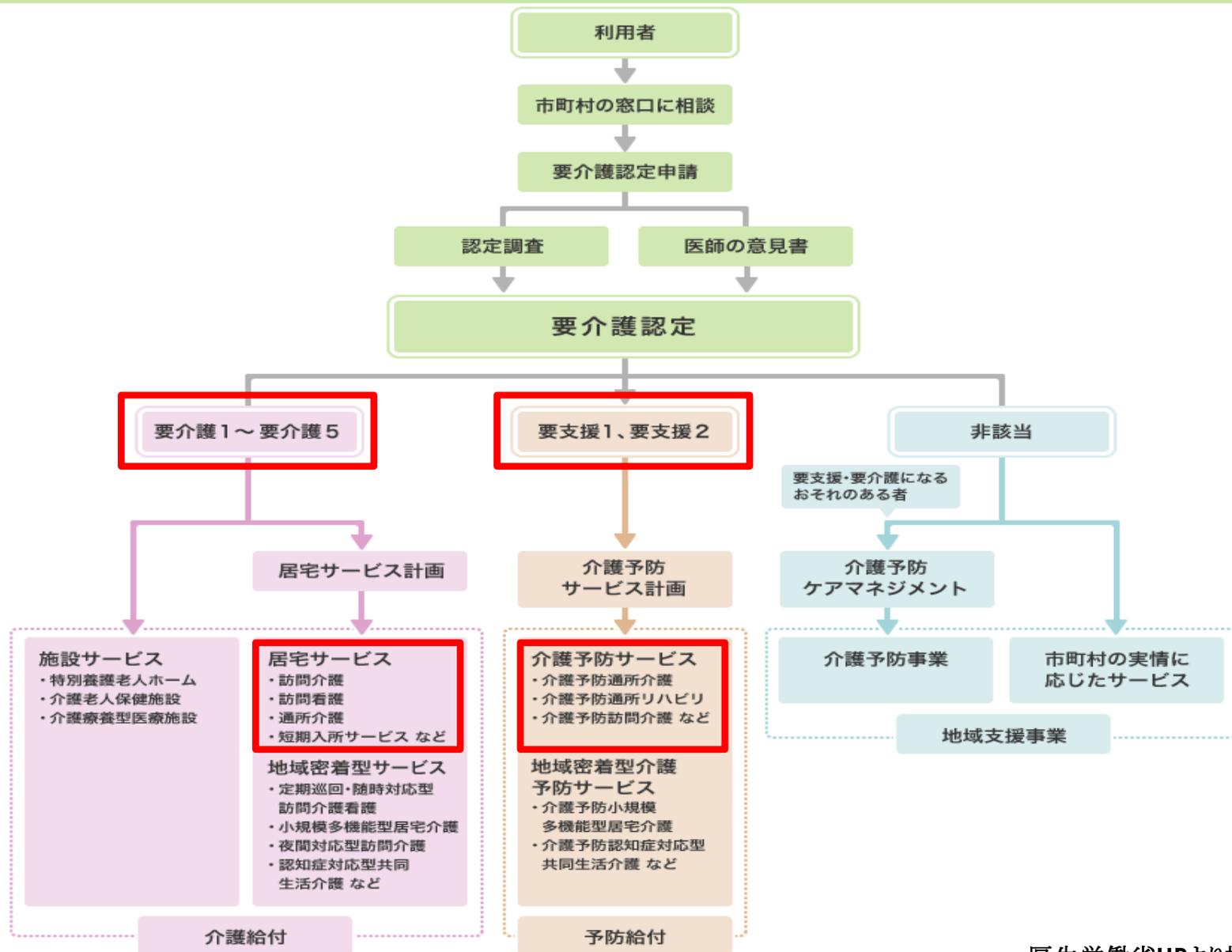


総合事業 全体像



※ 上記はサービスの典型例として示しているもの。市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

総合事業利用までの流れ(現行)



厚生労働省HPより抜粋

新総合事業のご利用者切替

介護予防通所介護

総合事業

	平成28年度	平成29年度												平成30年度
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
要支援者A (認定有効期間9月末)		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-right: 10px;">総合事業開始</div> </div>												
要支援者B (認定有効期間9月末)														
新規認定要支援者 (平成29年11月認定)														
平成29年7月より 事業対象者														

通所型サービス

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護 通所型サービス	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3~6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

図の①～④の **4つのサービス** に分散化
どのサービスを提供するかは、各市区町村が決定
その中から施設が選択する

通所型サービスA ① 例:台東区

(3) 基準を緩和した通所型サービス(通所型サービスA)

①内容

- ・台東区が用いるサービス名称は「通所型サービスA」。
- ・サービス提供時間を2時間以上5時間程度とする。
- ・入浴の提供は行わない。
- ・基本報酬は現行の約10%程度の減とする。送迎分は基本報酬に含める。
- ・専門職の配置による加算・減算は行わない。
- ・提供内容には、運動器機能や生活機能を向上させる内容を盛り込むこと。
- ・利用者負担割合は介護給付と同様に、1割(一定以上所得者は2割)とする。

台東区福祉部高齢福祉課資料より抜粋

通所型サービスA ② 例:台東区

- 基本報酬は現行の約10%程度の減とする。送迎分は基本報酬に含める。
- 専門職の配置による加算・減算は行わない。
- 介護保険制度にある介護職員処遇改善加算は、通所型サービスAの実施においては、基本報酬に含めるものとし、指定を受ける事業者においては、①職務内容等を踏まえ、介護職員及び従事職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保していること。②①について、全ての介護職員、従事者に周知していること。の①②両方を満たすことを指定基準とする。
- 定員超過の場合は下記単位の100分の70を乗じた値とする。
- 同一建物減算の考え方は、従来の介護予防通所介護と同等とする。

<サービス内容及び単価>

- イ 通所型サービスA①(緩和) 1月につき 1,478単位 (1日につき49単位) (事業対象者・要支援1・要支援2 1月に週1回程度)
- ロ 通所型サービスA②(緩和) 1月につき 3,039単位 (1日につき101単位) (事業対象者・要支援1・要支援2 1月に週2回程度)
- ハ 通所型サービスA①(緩和)同一建物減算 1月につき 1,140単位 (1日につき37単位) (事業対象者・要支援1・要支援2 1月に週1回程度)
- ニ 通所型サービスA②(緩和)同一建物減算 1月につき 2,363単位 (1日につき77単位) (事業対象者・要支援1・要支援2 1月に週2回程度)

台東区福祉部高齢福祉課資料より抜粋

通所型サービスA ③ 例：板橋区

サービス種別	国基準（予防給付）相当サービス	区独自緩和型サービス（サービスA）
算定単位	月額包括単価	月額包括単価
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ■通所Ⅰ：週1回程度 月1,647単位（17,952円） ■通所Ⅱ：週2回程度 月3,377単位（36,809円） ※1単位 = 10.9円	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■通所Ⅰ：週1回程度 月924単位（10,071円）★ ■通所Ⅱ：週2回程度 月1,848単位（20,143円）★ ★入浴、送迎に関する報酬を含まない ※1単位 = 10.9円 </div>
加算	<ul style="list-style-type: none"> ■生活機能向上グループ活動加算 ■運動器機能向上加算 ■栄養改善加算 ■口腔機能向上加算 ■選択的サービス複数実施加算 ■事業所評価加算 ■サービス提供体制強化加算 ■介護職員処遇改善加算 ■若年性認知症利用者受入加算 ※詳細はサービスコード表を参照	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■送迎加算 片道47単位（512円） ■入浴介助加算 日50単位（545円） </div> <ul style="list-style-type: none"> ■生活機能向上グループ活動加算 ■運動器機能向上加算 ■サービス提供体制強化加算 ■介護職員処遇改善加算 ※詳細は別紙サービスコード表を参照
対象	<ul style="list-style-type: none"> ■通所Ⅰ：要支援1、事業対象者 ■通所Ⅱ：要支援2 	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■通所Ⅰ：要支援1・2、事業対象者 ■通所Ⅱ：要支援2 </div>
利用者負担	介護給付の利用者負担割合（報酬の1割。ただし、一定以上所得のある利用者は2割）	介護給付の利用者負担割合（報酬の1割。ただし、一定以上所得のある利用者は2割）

板橋区健康生きがい部 介護保険課資料より抜粋

通所型サービス 申請方法

※指定を受けた時期により異なるので注意してください

	通所型サービス (現行の通所介護)	通所型サービスA (緩和した基準による サービス)
平成27年3月31日時点で 介護予防通所介護の指定 を受けている事業所	申請不要 ※みなし指定	申請必要
平成27年4月1日以降に 介護予防通所介護の指定 を受けた事業所	申請必要	

※みなし指定有効期間：平成27年4月から平成30年3月31日まで
平成30年4月以降、通所型サービス（現行の通所介護）を
提供する場合は、更新手続きが必要です

通所型サービス 他市区町村の利用者について

	通所型サービス (現行の通所介護)	通所型サービスA (緩和した基準による サービス)
平成27年3月31日時点で 介護予防通所介護の指定を 受けている事業所	○	
平成27年4月1日以降に 介護予防通所介護の指定を 受けた事業所	△ 他市へ要申請	△ ※2他市へ要申請

※1 平成30年3月31日まで有効

※2 他市のA基準にて運営をする必要あり

通所型サービス 運営について(案内・周知)

総合事業サービス開始前に自施設で対応可能なサービスを、
ご利用者様、ケアマネージャー様へ周知（営業）し移行後の混乱を円滑に行う

お取引様各位

介護予防運動デイサービスリハサロン鳥越
(担当)
住所：
電話：
FAX:

新総合事業サービス開始のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年3月1日より台東区にて開始されます「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」に関し、当施設での開始時期をご案内させていただきます。

当施設では、
~~3月1日～「通所型サービス」(従来の介護予防通所介護担当サービス)~~
~~4月1日～「通所型サービスA」(緩和した基準による通所型サービス)~~
を開始させていただきます。

●通所型サービスについて（3月1日ご利用開始）
3月1日より認定更新にて要支援（事業対象者含む）認定を受けたご利用者は、新総合事業へ移行し（契約書・重要事項説明書の取直し）継続して当施設をご利用頂けます。

●通所型サービスAについて（4月1日ご利用開始）
通所型サービスAをご希望のご利用者は3月1日～31日までを準備期間とし上記の通所型サービスをご利用頂き、4月1日から通所型サービスAへ移行させていただきます。
※台東区以外にお住まいのご利用につきましては、担当者へご確認お願い致します。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお尋ねください。
宜しく願い申し上げます。

敬具

通所型サービス 運営について(契約書類)

総合事業開始に伴い、従来要支援者にとって重要事項説明書、契約書、運営規程は総合事業「**通所型サービス**」用に作成し、既存の方は認定更新または区分変更時に契約の取り直しを行う

介護予防通所介護 ⇒ ⇒ 第1号通所事業、通所型サービスなど
介護予防サービス計画書 ⇒ ⇒ 総合事業によるサービス計画

<重要事項説明書>

介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業

(介護予防通所介護相当/通所型サービスA)

重要事項説明書

当事業所は、ご契約者に対するサービスの提供開始にあたり、厚生労働省令の規定に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防通所介護相当/通所型サービスA) サービスを提供致します。当事業者の概要や提供されるサービス利用内容の重要事項は、次のとおりです。

*当サービスの利用は、原則として「要支援者」「事業対象者」と認定された方が対象となります。比較的自立度が高く、杖等を使用しながらも自力で歩行できる方を対象とし、午前/午後(各3時間以上5時間未満)の2部に分かれた機能訓練重視型施設になります。認定の有無の記載内容確認の為、介護保険被保険者証の原本の確認及び写しを頂きます。

1. 事業者(法人)の概要

事業者(法人)の名称	株式会社 サロンオールディーズ
主たる事務所の所在地	〒192-0031 東京都八王子市小宮町776-2番地
代表者(職名・氏名)	代表取締役 菅澤 清孝
設立年月日	平成22年10月25日
電話番号	03-3548-0144

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	介護予防運動デイサービス リハサロン鳥越
サービスの種類	<u>第1号通所事業(介護予防通所介護相当/通所型サービスA)</u>
事業所の所在地	〒111-0054 東京都台東区鳥越1丁目27-8 マストライブ鳥越1階

<契約書>

介護予防運動デイサービス リハサロン鳥越

介護予防・日常生活支援総合事業

第1号通所事業(介護予防通所介護相当/通所型サービスA)

「契約書」

_____様(以下、「利用者」といいます。)と介護予防運動デイサービス リハサロン鳥越(以下、「事業者」といいます。)は、事業者が利用者に対して行う介護予防・日常生活総合事業について、次の通り契約を締結します。

第1条【契約の目的】

事業者は、利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう心身の維持・向上を図ります。利用者(代理人含む以下(扶養者)と言う)は、事業者に対し、そのサービスに対する料金を支払うことについて取り決めることを本契約の目的とします。

- ①第1号通所介護事業(介護予防通所介護相当)
- ②第1号通所介護事業(通所型サービスA)

第2条【契約期間】

この契約の契約期間は契約締結と共に利用同意書を事業者に提出した後、利用開始日から利用者の要介護認定または要支援認定の有効期間満了日までとします。

- 2 契約満了の2日前までに、利用者から事業者に対して、文書により契約終了の申し出がない場合、契約は自動更新されるものとします。

第3条【個別サービス計画の作成及び変更】

事業者は、利用者の日常生活全般の状況および希望を踏まえて、利用者の「介護予防サービス計画」または総合事業によるサービス計画(以下「介護予防ケアプラン」という。)の内容に沿ってサービスの目標及び目標を達成するための具体的なサービス内容等を記載した個別サービス計画書を作成します。個別サービス計画の作成にあたっては、事業者はその内容を利用者に対して説明し同意を得、交付します。

通所型サービス 運営について(被保険者証)

総合事業でも通所介護同様に「介護保険被保険者証」が発行されます。

		(一)	(二)	(三)														
被 保 険 者		介護保険被保険者証																
		番号	[Redacted]															
住 所		[Redacted]																
フリガナ		[Redacted]																
氏 名		[Redacted]																
生年月日		[Redacted]	性別	[Redacted]														
交付年月日		③ 平成 28 年 8 月 1 日																
保険者番号並びに保険者の名称及び印		131060 東京都台東区東上野 4-5-6 台東区																
		要介護状態区分等 ① 事業対象者																
		認定年月日 (事業対象者の場合は、基本チェックリスト実施日) ② 平成 28 年 7 月 25 日																
		認定の有効期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日																
		居宅サービス等 区分支給限度基準額 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 1月当たり																
		(うち種類支給限度基準額) サービスの種類 種類支給限度基準額																
		認定審査会の意見及びサービスの種類の指定																
給付制限		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開始年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>終了年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>開始年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>終了年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>開始年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>終了年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>			内容	期 間	開始年月日	平成 年 月 日	終了年月日	平成 年 月 日	開始年月日	平成 年 月 日	終了年月日	平成 年 月 日	開始年月日	平成 年 月 日	終了年月日	平成 年 月 日
内容	期 間																	
開始年月日	平成 年 月 日																	
終了年月日	平成 年 月 日																	
開始年月日	平成 年 月 日																	
終了年月日	平成 年 月 日																	
開始年月日	平成 年 月 日																	
終了年月日	平成 年 月 日																	
居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称		あさくさ地域包括支援センター 届出年月日 平成 28 年 8 月 1 日 届出年月日 平成 年 月 日 届出年月日 平成 年 月 日																
種類		入所等年月日 平成 年 月 日																
名称		退所等年月日 平成 年 月 日																
種類		入所等年月日 平成 年 月 日																
名称		退所等年月日 平成 年 月 日																
		台東区役所介護保険課 電話 03-5246-124 2(直通)																

①、②、③部分は次頁「総合事業 介護計画書」へ反映

通所型サービス 運営について(介護計画書)

株式会社サロンオールディーズ
事業所名:リハサロン鳥越

台東区介護予防・日常生活支援総合事業 第1号事業 通所型サービスA計画書

■報酬算定区分…2時間～5時間
午前…9:00～12:15
午後…14:00～17:15

作成日: 平成28年8月1日
作成者: 生活相談員
阿邊 啓太

利用者情報				
氏名	様	性別	女性	
住所	要介護状態区分		① 事業対象者	
生年月日	年齢	歳	基本チェックリスト実施日	② 平成28年7月25日
電話	実施(評価)期間		③ 平成28年8月1日～平成29年1月31日	
本人	外出で歩く力がおとろえないようにしたい。(今はショッピングカーなしでは帰りは不安がある)			
目標・取組	取組・2/wデイサービスで訓練する。・訓練のため外出する。			
	地域包括・居宅介護支援センター	サービス提供事業所		
期間	平成28年8月1日～平成29年1月31日		平成28年8月1日～平成29年1月31日	
目標・取組	努力家なので無理しないように注意し声かけする。		マシントレーニング(5種)で下肢筋力の維持向上を図る	
職 種	管理者	生活相談員	機能訓練指導員	介護職員
担 当	阿邊 啓太	阿邊 啓太	鈴木 映正	松浦 由昂

供内容		①午前利用日	②午後利用日	個別援助内容					
火	8:30	◎	:	項目	ニーズ	支援内容・留意事項			
水	8:30	◎	:						
木	8:55	◎	:						
金	8:55	◎	:						
プログラム(日課)				ADL 身体機能	安全に移動したい。今の身体の状態を維持していきたい。	健康チェック・血圧測定、移動時見守り実施し、安心して利用ができるよう配慮する。機能訓練の提供により、身体機能を維持・向上できるように支援していく。			
(サービス提供内容)		各プログラムの所要予定時間							
健康チェックほか	0:10	程度							
朝の挨拶・準備体操	0:20	程度							
個別機能訓練	1:30	程度							
整理体操	0:20	程度							
朝・レクリエーション	0:40	程度		QOL 生活の質	他者との交流を通じて楽しく利用したい。	他のご利用者様や職員との会話・交流を通じて、楽しくいきいきと過ごして頂けるよう支援していく。			
休憩・帰りの挨拶	0:15	程度							
サービス提供終了		程度							
合計所要時間	3:15	時間		精神状態	認知症状等特に問題は見られない。	安心してデイでの時間を過ごして頂けるよう、随時配慮を行っていく。			
火	12:15	◎	:						
水	12:15	◎	:	利用日(午前)	月	火	水	木	金
火	12:30	◎	:	利用日(午後)	月	火	水	木	金
水	12:35	◎	:	安であり、道路状況により10分程度前後する場合がございます。					

通所型サービスA計画について説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

説明者

阿邊 啓太

利用者同意欄

御本人様氏名

代理人様氏名

実施(評価)期間は半年間とし、その後見直しを行う

通所型サービス 運営について(請求)

	通所型サービス (現行の通所介護)	通所型サービスA (緩和した基準による サービス)
平成27年3月31日時点で 介護予防通所介護の指定を 受けている事業所	A 5	A 7
平成27年4月1日以降に 介護予防通所介護の指定を 受けた事業所	A 6	A 7

※詳細については各市区町村、サービスコード表にて確認してください

【ご利用者様 初月請求の注意点】

総合事業では月途中利用開始の場合、**契約日を基準**とし日割り計算を行います。

例：10月4日 契約日の場合

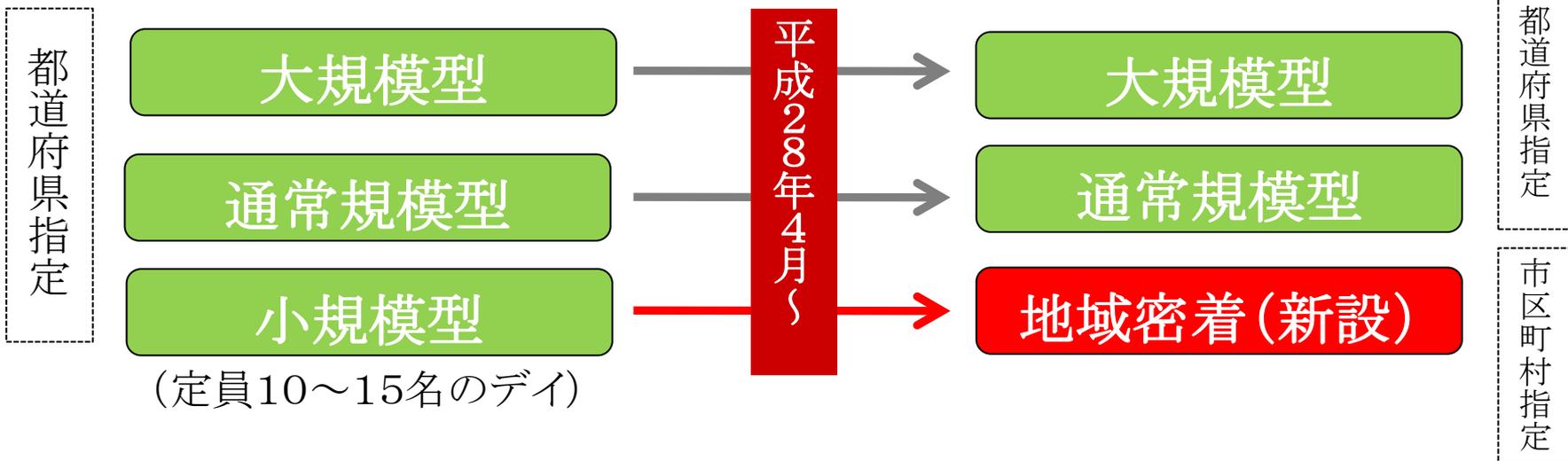
4日～31日の日数：28日

日割り単位：54単位 (週1回利用)

28日×54単位＝**1,512単位**

地域密着型通所介護

地域密着型通所介護 概要



地域密着型通所介護の条件



運営基準

- 運営推進会議の設置(6ヶ月に1回)
- 管轄が都道府県より→市区町村へ
- 他市区町村からの新規の利用者制限
- 新しく施設を開設する際に多々条件あり

<介護予防給付の仕組み>

- ・指定介護予防事業者
(都道府県が指定)
 - ・介護報酬(全国一律)
 - ・国保連に審査・支払いを委託
- ※被保険者に対する介護予防サービス費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

円滑な移行 (訪問介護・通所介護)

改正法の施行時には原則、都道府県が指定している介護予防給付の事業者(訪問介護・通所介護)を、市区町村の総合事業の指定事業者として引き続き経過措置

<新しい総合事業の仕組み>

①指定事業者による方法(給付の仕組みに類似)

- ・指定事業者(市区町村が指定)
 - ・単価は市区町村が独自に設定
 - ・国保連に審査・支払いの委託が可能
- ※被保険者に対する事業支給費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

②その他の方法

- ・事業者への委託、事業者への補助、市区町村による直接実施
- ・委託費等は市区町村が独自に設定
(利用者1回当たりや1人当たりの単価による方法や、利用定員等に対して年間、月間等の委託費総額を取り決める方法など、様々な方法が可能)
- ・単価による方法の場合は、国保連に審査・支払いの委託が可能

(必要な方への専門的なサービス提供等)

- ・専門的なサービスを必要とする方に対しては、既存の介護事業者等も活用して、専門的なサービスを提供
- ・既にサービスを受けている方は、事業移行後も市区町村のケアマネジメントに基づき、既存サービス相当のサービスを利用可能とする
- ・国としてガイドラインを定めること等を通じ、専門的なサービスについてふさわしい単価設定を行うことなど市区町村の取組を支援

※ 新しくサービスを受ける者には、市区町村を中心とした支え合いの体制づくりを進めることで、ボランティア、NPOなどの多様なサービスの提供を推進

ご利用者

要介護の方(介護給付)

A市

要介護1
花子さん



要介護2
純子さん



B市



通常規模デイ

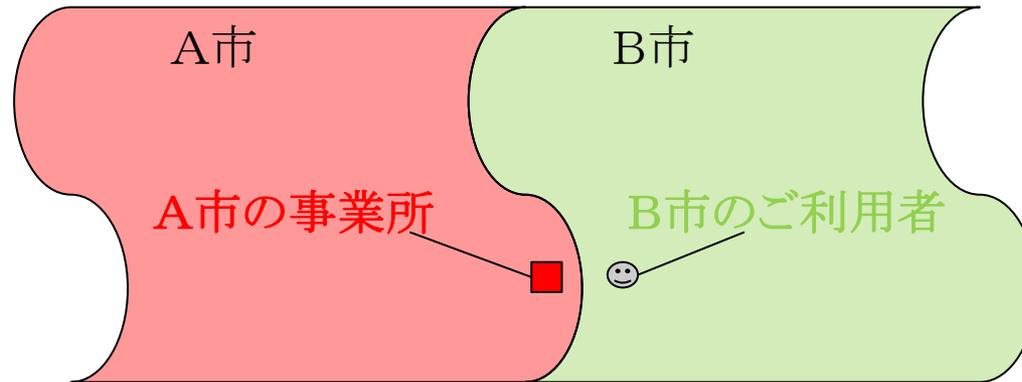


小規模デイ

↓↓
地域密着デイ

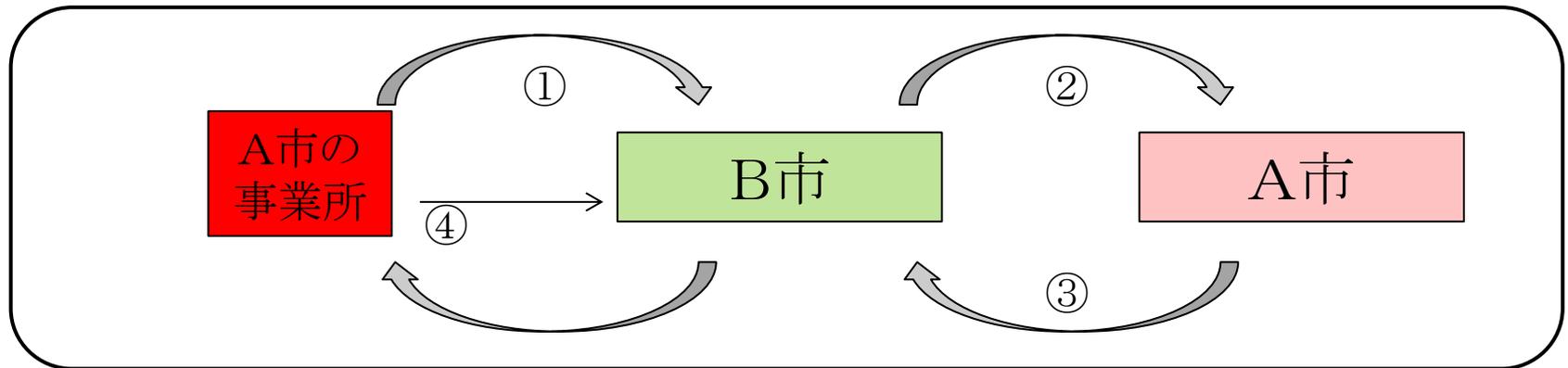
原則、他市区町村の地域密着デイの
新規利用は制限あり(継続は可)

他市区町村の新規利用者



B市のご利用者が、A市の事業所を利用する場合の手続き

- ① A市の事業所は、B市に指定を受けたい旨の申出(事前協議)を行う。
- ② B市がA市に、当該事業所の指定に係る同意を求める。
- ③ A市が同意する場合は同意した旨を、B市に通知。(同意が得られなかった場合は、B市はA市の事業所を指定することはできない。)
- ④ A市の事業所は、B市に指定申請書を提出(指定申請)。
- ⑤ B市は指定申請書を審査の上、A市の事業所を指定。



原則、他市からの新規利用はできないが

「指定申請」「理由書」の申し立て(作成)により新規利用が可能になる場合もある。

地域密着型通所介護 運営について(契約書)

地域密着型通所介護開始に伴い、要介護者にとって重要な事項説明書、契約書、運営規程は「**地域密着型通所介護**」用に作成する。

通所介護 ⇒ ⇒ 地域密着型通所介護
契約書・運営規程 ⇒ ⇒ 連携、運営推進会議を記載

介護予防運動デイサービス リハサロン鳥越 地域密着型通所介護 重要事項説明書

当事業所は、ご契約者に対するサービスの提供開始にあたり、厚生労働省令の規定に基づき、地域密着型通所介護サービスを提供致します。

当事業所の概要や提供されるサービス利用内容の重要事項は、次のとおりです。

*当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方が対象となります。比較的自立度が高く、杖等を使用しながらも自力で歩行できる方を対象とし、午前/午後(各3時間以上5時間未満)の2部に分かれた機能訓練重視型施設になります。認定の有無の記載内容確認の為、介護保険被保険者証の原本の確認及び写しを頂きます。

1. 事業者(法人)の概要

事業者(法人)の名称	株式会社 サロンオールディーズ
主たる事務所の所在地	〒192-0031 東京都八王子市小宮町776-2番地
代表者(職名・氏名)	代表取締役 菅澤 清孝
設立年月日	平成22年10月25日
電話番号	03-3548-0144

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	介護予防運動デイサービス リハサロン鳥越
サービスの種類	<u>地域密着型通所介護</u>
事業所の所在地	〒111-0054 東京都台東区鳥越1丁目27-8 マストライブ鳥越1階

第15条【連携】

事業者は、地域密着型通所介護の提供にあたり、介護支援専門員および保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

2 事業者は、この契約の内容が変更された場合またはこの契約が終了した場合は、その内容を記した書面の写しを速やかに介護支援専門員に送付します。

なお、第9条2項または4項に基づいて解約通知をする際は、事前に介護支援専門員に連絡します。

第16条【運営推進会議について】

事業者は運営に当たって、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を図るものとする。

2 当事業所が行う地域密着型通所介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図ることを目的として、運営推進会議を設置する。

3 運営推進会議の構成員は、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センターの職員又は市区町村の職員、地域密着型通所介護について知見を有する者等とし、おおむね6ヶ月に1回以上開催する。

4 事業者は、運営推進会議において活動状況を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設ける。

5 事業者は、前項の報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表する。

地域密着型通所介護 運営について(運営推進会議)

地域密着型サービスでは「運営推進会議」の開催が義務付けられます

【開催の目的】	【開催期間】
<ul style="list-style-type: none"> • 運営の透明性を確保する • ご利用者様の暮らしの質の向上 • 行政、関係機関との連携 • スタッフのスキルアップ 	6月に1回以上行う (年2回)
【構成員】	
①ご利用者 ②ご利用者の家族 ③地域住民の代表者(町会) ④市区町村職員及び地域包括支援センター職員 ⑤当該サービスについて知見を有する者(民生委員) ※上記がなるべく全員出席が望ましい。 構成員は施設側で人員を探し決定する。	
【内容・議題】	
例えば、「施設について」「ご利用状況」「今年度職員配置」など施設によってテーマを決めて構わない	
【進め方、手順】	
①事業所内にて年間計画を立てる ②案内状の作成・通知 ③会議実施 ④会議録作成、掲示	

運営推進会議 テーマ例一覧	
1 グループホーム・事業者について <ul style="list-style-type: none"> • 法人の理念について • 通所介護開設について • 冬季対策(季節)について • 事故報告書について • 感染症の予防について • 協力医療機関について • 同法人の他サービスについて • 職員研修について • 自己評価、外部評価について • 日々の活動報告 • 入退去について(待機状況含む) • 職員体制について • 職員の離職について • 職員の異動について(引継ぎ等含む) • 介護保険制度の説明 • 年間行事について • 毎月の行事について • 事業計画、事業報告 • 法人の新規事業について • 法人への苦情について(対応策、改善策含む) • 夜勤体制について • 夜間の対応について(連絡体制等含む) • 備忘録について 	4 家族について <ul style="list-style-type: none"> • 家族からの要望、意見 • 家族のメンタルヘルスについて
2 認知症について <ul style="list-style-type: none"> • 認知症キャラバンメイトについて 	5 地域について <ul style="list-style-type: none"> • 独居高齢者について • 地域行事への参加について • 地域への相談機能の周知について • 保育所、小学校との交流行事について • 民生委員、地域住民からの報告、意見、要望 • 老人会との交流について • 外出支援の対応、外出支援の模擬訓練実施報告 • 総合災害訓練について
	6 災害等緊急時について <ul style="list-style-type: none"> • 避難訓練、スプリンクラー設置について • 避難訓練の結果について • 避難訓練の実施と地域の協力体制 • 非常時について地域への相談 • 応急措置について • 防災マニュアルの検討
	7 行政 地域包括支援センター <ul style="list-style-type: none"> • 市町村、地域包括支援センターからの情報提供 • 市町村、地域包括支援センターからの報告、連絡、相談、要望

<参加予定者>

- **ご利用者様**
- **ご利用者様ご家族**
- **台東区役所 介護保険課**
- **地域包括支援センター**
- **町会役員**
- **施設管理者**

<議題について>

- 法人説明
- 施設理念
- サービス内容
- 営業日時(営業日、休日、サービス提供時間)
- 利用定員
- 送迎範囲
- スタッフ(職員体制、担当)
- 利用料金、加算内容
- 利用状況(利用人数、介護度、年齢、男女比)
- 質疑応答

地域密着型通所介護⇒通常規模に移行の注意点

<利用単価について>

3時間以上 5時間未満	地域密着型通所介護		通常規模
要介護1	426単位	→	380単位
要介護2	488単位	→	436単位
要介護3	552単位	→	493単位

報酬単価は約11%減

<申請書類について>

19名以上に行く場合は、定員変更ではなく現在指定を受けている地域密着型通所介護を「廃止」し、新たに都道府県へ「指定申請」を行う。



地域密着型通所介護＝定員18名以下

通常規模型通所介護＝定員19名以上

現在17.18名で運営している施設は状況に応じ無理に19名にする必要は無く現状のままの方が月の報酬も高い。
規模変更を行うのであれば20～25名まで行ける方が望ましい。

保険外サービス

保険外サービス活用ガイドブック

地域包括ケアシステム構築に向けた 公的介護保険外サービスの参考事例集 保険外サービス活用ガイドブック

厚生労働省 農林水産省 経済産業省
平成28年3月

平成28年3月

目次

はじめに.....	1
高齢者向け保険外サービスの企画・実践におけるポイント（事例からの示唆）.....	5
参考となる事例.....	19
ぐっと楽（クラブツーリズム株式会社）.....	22
生活総合支援サービス（コンシェルジュサービス）（株式会社クラッシー）.....	24
お困りごとからお楽しみまで自費によるケアサービス（NPO法人グレースケア機構）.....	26
ダスキン ホームインステッド（株式会社ダスキン）.....	28
寝具衛生加工サービス（アースサポート株式会社）.....	30
生活支援（便利屋）サービス（株式会社ベンリーコーポレーション）.....	32
便利屋サービス「ラクシーホームサービス」（株式会社コミュニティタクシー）.....	34
高齢者の生活支援事業（「はちどりワーカー」）（一般社団法人 夢ネットはちどり）.....	36
家政婦による生活支援サービス（公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会）.....	38
見守りネットワークきずな（株式会社堀内組）.....	40
やさしい手 おまかせさんバック（株式会社やさしい手）.....	42
東急ベル（東京急行電鉄株式会社）.....	44
ホーム・サポートサービス（株式会社平和堂）.....	46
テレビめーむ（生活協同組合コープこうべ）.....	48
高齢者の「救急」「日常」見守りサービス（セコム株式会社）.....	50
会話型見守りサービス「つながりプラス」（株式会社こころみ）.....	52
郵便局のみまもりサービス（日本郵便株式会社）.....	54
けあびア食事サービス「バランス弁当」（株式会社日本ケアサブライ）.....	56
モッテコ（株式会社フロー 介護事業部（モッテコ事業部））.....	58
高齢者向けサービス：宅配「トドック」を中心に（生活協同組合コープさっぽろ）.....	60
60歳からの運動スクール O y Z（オイズ）（株式会社コナミスポーツクラブ）.....	62
健幸TV（ネット）+東京マルシェ（リアル）（アグリマス株式会社）.....	64
元気が出る学校・大学（循環型介護予防エコシステム）（株式会社くまもと健康支援研究所）.....	66
「学校」形式のデイサービス「おとなの学校」（株式会社おとなの学校）.....	68
読み書き・計算による認知症予防、改善プログラム（株式会社公文教育研究会 学習療法センター）.....	70
サポートタクシー（ケアタクシー）（日本交通株式会社）.....	72
トラベルヘルパーサービス（介護旅行）（株式会社エス・ビー・アイ（あ・える倶楽部））.....	74
ユニバーサルデザイン旅行（旅のよろこび株式会社）.....	76
ライフクオリティビューティーセミナー（資生堂ジャパン株式会社）.....	78
ビューティタッチセラピー（一般社団法人 日本介護美容セラピスト協会）.....	80
訪問理美容サービス（LLP 全国訪問理美容協会）.....	82

保険外サービス 事例

【生活支援】

【食事サービス】

【見守り支援】

サービス分類 家事代行・生活支援 対象顧客層 元住 要介護 要介護 ニーズ 居のこ解決

日常生活の様々なお困りごとにワンストップで対応 生活支援（便利屋）サービス

株式会社ベントリーコーポレーション

【利用者（受給受領者）からみて】
エアコンクリーニングやハウスクリーニングといった「プロ」の仕事から、片付け、付添い、お話し相手といったちょっとしたお困りごとの対応まで一つの店で対応してくれる

【事業者からみて】
1. プロの技である「技術ニーズ」と「家庭内労働力ニーズ」の双方を、あらゆるお困りごとにワンストップで対応できる
2. 2ヵ月間の充実した研修・トレーニング

●消費者が安心して頼めるように、「便利屋」をチェーンで展開

●徹底したトレーニングで、様々なニーズにワンストップで対応出来る人材を育成

サービスの質
●ハウスクリーニングや家事代行など、それぞれの専門事業者はあるが、1社（1店）で様々なニーズに対応できるのがベントリーの特徴
●2ヵ月間わたる研修で、接客や各種技術、店舗運営に関するトレーニングを実施

集客
●チラシのほか、介護事業所や地域包括支援センターへの案内も強化

●認知症サポートセンターの実地や介護事業所への加盟店提案など、高齢者の方への対応力を高めつつ、自治体との連携を図る

商品・サービス概要 様々なお困りごとに応える便利屋のフランチャイズチェーン

【商品・サービス】
●生活支援サービス
エアコンサービス、ハウスクリーニング、水廻りの掃除・修理、庭木の剪定、家具移動、害虫駆除などの住居周りの様々なサービスを提供。
それに加え、荷物の片付け、郵便の掃除、ゴミ出しの手伝い、買い物付き添い、お話し相手、お風呂の掃除、電器交換といった様々な日常のお困りごとにも対応する。

●フランチャイズ形式で展開
上記のような「生活支援」サービスをフランチャイズ形式で全国展開している。直営店は名古屋地区に7店、フランチャイズ加盟店は北海道から沖縄までほぼ全国にあり、約220店。

【価格例】（2016年2月時点、消費税込）
エアコンクリーニング等はかかる作業時間によって標準単価を定めている。また、お客様の要望に応じてその都度見積りも出す対応もしている。
片付けや付添い等決まったメニューにおい「要望」の場合は、1名1時間で3,000円＋出張費3,000円＋最低6,000円。

主な利用者および向上のポイント 増加する高齢者の方の「家庭内労働力」ニーズ

●利用者のプロフィール：サービスを利用される方は、子育て世代や共働きの方もいるが、半数以上は高齢者の方である。
●OL活用：向上のポイント（対応するニーズ）：被介護化と高齢化が進み、専業主婦のみの家事のみの家事が増えている。その他、家庭内の労働力が不足してきており、買い物付き添いやゴミ出し、お風呂の掃除、話し相手など、「若い時分から自分たちでできていたこと」が家庭内問題になっていたやってくれたであろうこと」をわかりやすく伝えていく「要望」が増えてきている。

サービス分類 食事 対象顧客層 元住 要介護 要介護 ニーズ 栄養改善

デイサービスの送迎車両活用で事業者・利用者双方にメリット けあピア食事サービス「バランス弁当」（冷凍弁当）

株式会社日本ケアサフアイ

【ご利用者からみて】
栄養バランスのとれたメニュー豊富なお弁当（おかず）が、一食分から注文可能で、デイサービスを利用した後に持ち帰ることができる

【事業者からみて】
1. デイサービスの送迎車両という「社会資源」を有効活用することにより、配達費の問題を解決しつつ、デイサービス事業者にも収入増の機会を提供
2. 今後は弁当のメニューの充実化や、弁当以外の日用品の宅配にも応じ、幅広い買い物客や介護事業者の支えとなることを目指す

●「食事を持ち帰りたい」消費者ニーズへの対応で、デイサービス事業者の経営支援が強い

●デイサービスの送迎車両という社会資源の活用と、調理や物流の集約化でコストダウンを実現

デイサービスの車両活用
●弁当をデイサービスでいったん保管し、そこから送迎車両で個人宅に届けることで、半分の配達費をかけるに、1食から注文できる
●デイサービス事業者は、弁当の販売が新たな収入となる

●当社が一度で販路をすることで、小規模な事業者でも、弁当の仕入れが可能
●工場からデイサービスの中間流通も一度で実現することでコストをおさえられる

●配達先の拡大や、弁当以外の日用品の宅配も積極に、地域の小売店も参加できるオープンな仕組みを目指したい

商品・サービス概要 冷凍のお弁当（おかず）をデイサービス車両を使って送迎時に届ける

【商品・サービス】
●利用客から見て
一食あたり約240kcal、食塩約2g
主食（ご飯・パン）合計で約300kcalの低カロリーで栄養バランスのとれたお弁当。メニューは現在42種類
冷凍で長期保存も安心
「デイサービスの送迎車」に受け取ることができる
一食から注文できるお弁当の冷凍宅配サービス
今のところ通病者のみ対応（「糖下食」や「わかち食」等は未対応）

●デイサービス事業者から見て
●安心安全の弁当をリースアップルな価格で仕入れることができる
デイの送迎車両・人員で配達することでコストを削減できる
仕入価格を押し下げたことでデイサービスの収益となる
冷凍で長期保存できるお弁当も購入可能

【価格例】
●一食あたり販売価格 500円（税別）

主な利用者および向上のポイント お弁当の定期利用で独居の方等の低栄養対策に

●利用者のプロフィール：デイサービスの利用者であり、要介護1～2くらいの方が多い。男女比ではデイサービスの利用者に比例して、女性が多い。独居の方が多い。
●OL活用：向上のポイント（対応するニーズ）：定期的にお弁当を食べていただくことにより、高齢者の方に起こりがちな低栄養の防止に効果がある。

サービス分類 見守り・コミュニケーション 対象顧客層 元住 要介護 要介護 ニーズ 居のこ解決

ICTの活用や自治体連携による地域情報サービスも試行 郵便局のみまもりサービス

日本郵便株式会社

【ご利用者からみて】
●高齢者の対応が可能な郵便局社員が訪問、サービス対象者の「話したい」というニーズに密なコミュニケーションで対応が可能。
●見守りのコンセプトは、「子供世帯が家に帰って話をする」こと代替
●地域によっては顔見知り郵便局社員が訪問するため、あたたかみのあるコミュニケーションが期待できる。
●要望に応じて郵便局と連携した届けつけサービスや、電話による毎日の体調確認サービスも提供

【事業者からみて】
●社会的インフラである郵便局を活用することで、離島や過疎地へのサービス展開
●郵便局のある離島や過疎地を中心に訪問型の見守りサービスを展開中
●IBM、Appleと共同で高齢者向けタブレット等を活用したコミュニケーション支援・買い物支援等の実証実験（2016年3月末終了予定）
●実証実験において、自治体と連携した「地域情報サービス」を試行

商品・サービス概要 郵便局社員が利用者宅を訪問し、会話を通じて生活の様子を確認 将来的な全国展開に向けて全支社で試行を開始

【商品・サービス】
●みまもりサービス
●基本サービスとして、郵便局社員が利用者宅を訪問し、生活状況を把握する。（訪問するのは郵便局社員のみで、医療行為や介護行為は不可）
●月1回30分コースと60分コースを基本とし、訪問回数を選択することも可能。
●基本サービスは、生活状況の確認した内容の報告、24時間電話相談、かんばるの会の施設紹介を含む。
●2015年10月現在、全国17自治体で試行しており、将来的な全国展開に向けて全支社で取り組んでいる
●オプションサービスとして、セコム網及び総合警備監視網と連携連携し、契約者からの要請に応じて警備員が駆けつけるサービスを提供
●他にも、①物件の時間にお電話をかけることで、自分の健康状態にあった番号を手当てしてもらうことで体調を確認するサービスと自宅に健康状態をチェックできる健康キットや、家庭用介護用具を特別価格で紹介するサービスも提供

【価格】
●みまもりサービスの価格（税別）
●30分訪問コース：1,800円/月/1回
●60分訪問コース：2,400円/月/1回
（訪問回数）
30分：1,500円/1回
60分：2,000円/1回 ※ 郵局サービス、価格は、2015年10月現在のものです。

＜2015年10月現在のサービス実施エリア＞

支社	実施エリア	対応する郵便局数(支社別)
北海道	札幌市、苫小牧市	2
東北	大崎市の一部、沼津市、須賀市	3
関東	横浜市の一部、東京都、群馬県	4
中部	岐阜市、石川市、福井市	3
関西	赤松市、日高市、福知山市、大津市、和歌山市、和歌山県、和歌山県	7
中国	広島市	1
四国	高松市、高松市	2
九州	福岡市、福岡市の一部	2
沖縄	那覇市	1
計	訪問エリアの一部、紀伊郡、和田市、和歌山県、大津市	6
計	訪問エリアの一部、和歌山県、和歌山県	1
計	訪問エリアの一部、和歌山県、和歌山県	1
計	訪問エリアの一部、和歌山県、和歌山県	2
計	訪問エリアの一部、和歌山県、和歌山県	2
計	訪問エリアの一部、和歌山県、和歌山県	2

主な利用者および向上のポイント 「人と話したい」「つながりが欲しい」といったニーズに対応

●利用者のプロフィール：主に独居の高齢者の方。ただし、認知症の診断や要介護認定等を受けており、かつ、通常の日常生活を行うにあたり支援があると想定される場合はサービスをお断りするケースもある
●OL活用：向上のポイント（対応するニーズ）
●これまでみまもりサービスの試行により、「人と話したい」「つながりが欲しい」といった高齢者の強いニーズを認識している。
●これらニーズに対応して、「つながり」を作るための社会的インフラを提供したいと考えている

保険外サービス 事例 導入施設様先

【生活支援】

ウインズさがみ野ご利用のお客様限定の

自費外出介助サービス「ピュアハート」スタートします!!

今まで、一人で行くには不安を感じ始めていた毎月の定期受診やお買物…。「もう、行けないかな…」と、諦めていた映画やスイミング・公園の散歩や美容院等、余暇の外出までも明るく元気なウインズさがみ野スタッフが、しっかりお側でサポート致します(※)v
自宅⇄デイの世界を飛び出して、楽しい時間を一緒に過ごしませんか!?
必要時間や行先・距離等、ご希望 & 質問ありましたら、遠慮なくご相談下さい♪事前に料金のお見積もりも致します。

①毎月の受診、最近一人で行くのが不安になってきて…。家族も仕事は休めないし…。



外出準備のお手伝いから、病院までの送迎・院内介助を致します。
(社用車使用の場合別途料金1km=100円)

②大好きだったショッピングや映画鑑賞…。体力に自信を無くして一人で行けなくなっていたの…。久しぶりに行ってみたいわ!!



現地までの移動だけでなく、店内移動の介助や荷物もお持ちしますので、安心してお買物や趣味を楽しんで頂けます。

③元気になって来たから、そろそろ近くの公園やスーパーまで歩いて行ってみたいわ♪でも、最初は一人じゃ不安…。



一人での久しぶりの外出は不安がいっぱいで勇気が必要…。ウインズスタッフが一緒なら、安心してお出かけできる♪

④同窓会があるんだけど、集会場所まで一人で行くのが不安…誰か一緒に行ってくれるなら、参加したいんだけどな…。



現地まで片道だけの依頼もOK。お帰りの時間まで待機も致しますが、待機時間も料金は発生致しますので、ご相談下さい。

⑤替みたいに定期的にプールへ行って、水中ウォーキングとかしたいなあ～♪



スタッフも水着に着替えて一緒に入水、送迎～更衣～プール内までしっかりサポートするので安心!! (但し、別途加算料金必要)
担当 早坂(スイミングインストラクター)

⑥妻(夫)と以前一緒に行った、懐かしい思い出の場所に行ってみたいな…。



車椅子を使用して公共機関での移動もOK。社用車を使用しての移動もお受けします。(交通費等別途発生する費用はヘルパー分もお客様負担とさせていただきます。)

保険外サービス 事例 導入施設様先

【デイサービス後の施設活用】

〈コンセプト〉コミュニティバス・電車のご利用や富士商店街でお買い物ができるよう目指しましょう!

ごあいさつ

リハビリ型デイサービス「富士リハビリステーション」は要支援・要介護者を対象とした短時間・少人数制の【機能訓練型デイサービス】になります。身体機能の維持向上を通じて充実した日常生活を送っていただけることを目的としております。

トレーニングマシンを使用した運動メニューと個別マッサージを中心に、ご利用者様一人ひとりに見合ったきめ細やかな訓練プログラムを専門の理学療法士より提供させていただきます。健康相談や日常生活指導も行っておりますので、ご自宅での過ごし方もご理解いただけると思います。

※入浴・食事サービスはございません。
運動メニューは東京老人総合研究所が考案した高齢者向け運動理論-CGTを採用しております。
適切な負荷設定、指導により、筋力が著しく低下した高齢者でも疲労を起さずことなくトレーニングに臨んで頂けます。
※運動に自信のない方には個別で計画を作成いたします。専任の理学療法士が個別にマッサージを15分実施いたします。精神保健福祉士が常駐しているので認知症・うつ病の方も安心です。

Comprehensive Geriatric Training

リハビリ訓練効果 (例)

ケアマネージャーさんとご本人に3ヶ月毎にご覧いただけます。

静的バランス (開始前足立ち) / 動的バランス (ファンクショナルリーチ)
歩行能力 (最大歩行速度) / 柔軟性 (長座位体前屈)

一目の流れ

午前の部 午前9時00分～午後0時10分

- お迎え開始 ご自宅までお迎え
- 9時 到着後 健康チェック 健康相談タイム
- 9時25分 集団/器具等の体験 リハビリトレーニング 頸の体操・マッサージ ティータイム
- 午後0時10分 ご帰宅 お慮れさまでした

午後の部 午後0時10分～午後4時30分

- お迎え開始 ご自宅までお迎え
- 午後1時20分 健康チェック・相談タイム
- 午後1時45分 集団/器具等の体験 リハビリトレーニング 頸の体操・マッサージ ティータイム
- 午後4時30分 ご帰宅

一般開放の部 午後5時30分～7時30分 400円/回
リハビリトレーニングジム マッサージ有り
骨折後/傷病後/脳卒中後/膝・腰・肩痛/糖尿病予防病
再発防止
※健康状態が良くなった方、リハビリトレーニングを継続的に行なう状態に、しかし認定が終了後、痛みを再び感じていませんか? 引き継ぎ後にご利用をお願いします。お気軽にお電話ください。

運動設備

コンピュータ管理による最新トレーニングマシン

- 猫背防止 ローイング
★肩可動範囲を柔軟にさせます
★肩痛予防
- 階段昇降の安定性 レッグエクステンション
★膝伸屈筋の筋力強化
★腰痛予防
- 足腰筋力低下予防 レッグプレス
★下肢全体の筋肉を強化
★腰痛予防
- ふらつき防止 ヒップアップダクション
★腰回りの筋肉を強化
★歩行時安定性の向上

個別機能に合わせた運動を実施 回数も種類も把握

【効果判定機能】効果判定を自動測定 結果も自動保存

富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(1) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(2) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(3) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(4) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(5) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(6) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(7) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(8) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(9) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(10) 富士リハビリステーション 機能訓練プラザ ¥700-分 回数券(11)

700円×11枚で 4合わせ回数券

行政予算

・義務的経費

(生活保護、医療保険、介護保険の介護給付・予防給付など)

→給付の必要があれば、理由を問わず

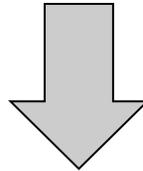
予算を必ず確保する義務のあるもの。

・裁量的経費

(老人福祉制度、介護保険の地域支援事業＝新しい総合事業等)

→必要性があっても、予算内・財政事業などの

行政事情・裁量で当初の予算以上の費用確保はしなくても良い。

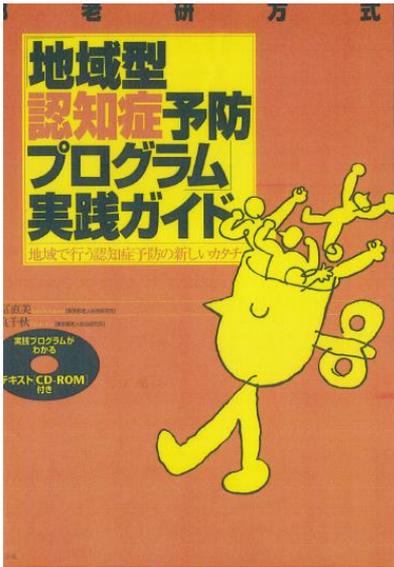


サービスが必要なのに受けられない高齢者が増えてくる

サロンオールディーズ **情報**

- 認知症予防「まゆっこ」データロガーの紹介
- リハビリトレーナーメンテナンス動画のご活用

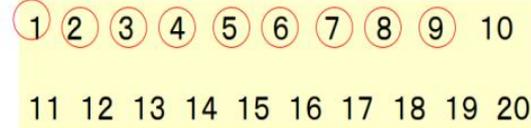
地域型認知症予防への取組



<ファイブ・コグテスト>

- ①運動(手の運動)
- ②記憶(エピソード記憶機能)
- ③注意(文字位置照合)
- ④視空間認知(時計描画)
- ⑤言語(動物名想起)
- ⑥思考(共通単語)

①運動課題



15秒間にできるだけ早く数字を ○ で囲む

②記憶課題

ひまわり	オレンジ
くだもの	
医者	スキー

見る→脳で理解(認知)→動作→結果→記録



■ 評価記録 ■

ファイブ・コグ検査結果報告書		
検査	満点	得点
運動「手先の運動」	32	67
位置判断「注意」	35	81
単語記憶「記憶」	11	52
時計描画「視空間認知」	7	56
動物名想起「言語」	11	41
共通単語「思考」	9	44

この報告書の見方
この報告書は、皆様にご覧いただいた行った際の機能を調べる
ファイブ・コグ検査の結果を報告するものです。

満点
各検査において、いくつできたかを表す実際の点数です。

得点
満点を基準値に置いた得点です。皆さんの年齢と教育年数を考慮して換算したものです。
評価の目安は以下となります。

得点	評価
35点未満	低い
35~44点	やや低い
45~54点	ふつう
55~64点	やや高い
65点以上	高い

まゆっこ

コントローラー(まゆっこ)



液晶画面(まゆみちゃん)



動作方法



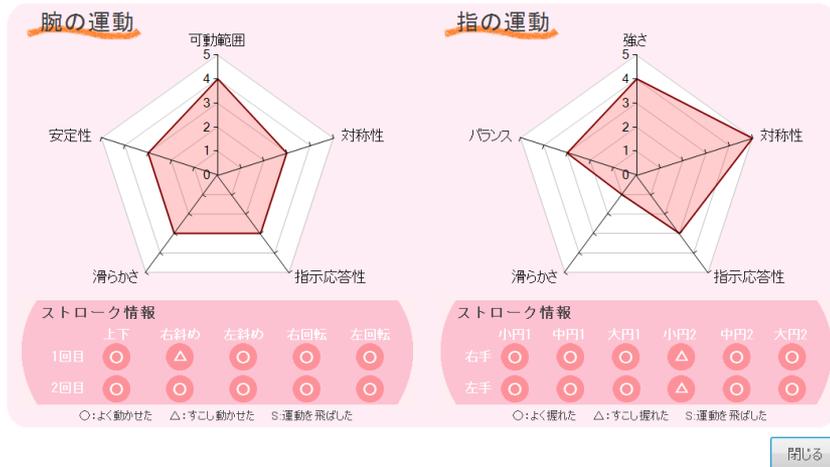
* 筑波大学との共同研究製品



- ☑椅子に座ったままでできる簡単な上肢・指の運動
- ☑まゆ型の無線式コントローラーを両手で握り、腕を上下・斜め・回転させる運動や指の握る力を測定
- ☑内蔵センサーにより「可動範囲」「指示応答性」「バランス」などを測定。
- ☑結果はその場で見える化（レーダーチャート）、個別データベースを自動作成
- ☑過去データより簡単に比較・検証可能
- ☑リハビリトレーナーと同じ使い方やデータ共有が可能（ご利用者情報、運動情報）
- ☑片麻痺の方にもバンド固定により対応可能

【レーダーチャート】

トレーニング結果



【効果判定】

(腕の運動)

- 可動範囲
- 対称性
- 安定性

- 滑らかさ
- 指示応答性

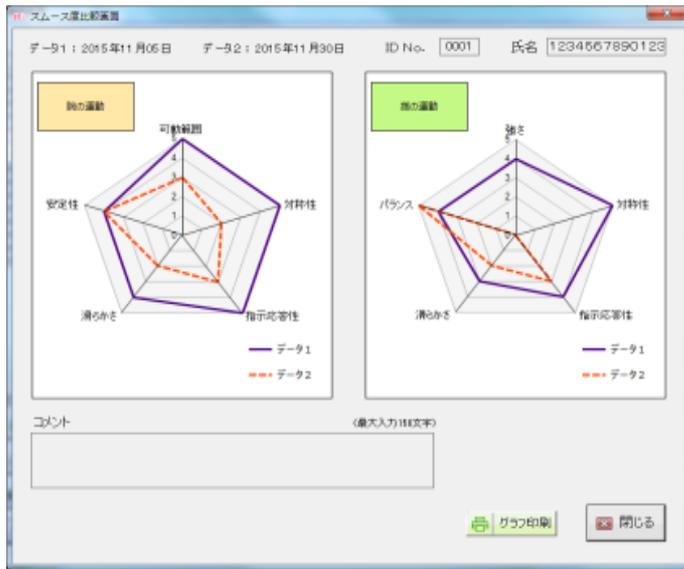
(指の運動)

- バランス
- 対称性
- 強さ

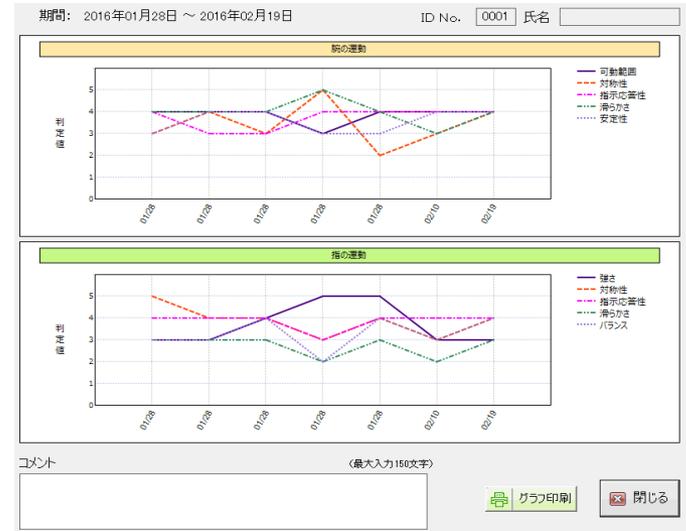
- 滑らかさ
- 指示応答性

加齢によって**衰える脳機能**(見る、聴くなどの知覚情報から動作の指示を行う認知機能)が反映された**運動データを定量化**することにより、より**確かなエビデンス**を得ることができ、認知症予防を目的に**筑波大と共同**で「まゆっこ」を開発。

■ 【比較データ】



■ 【時系列グラフ】

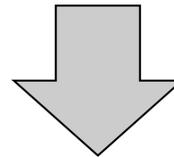


☆過去データとの比較により
認知症予防プログラムや脳トレなどの
効果の確認

☆時系列データ(グラフ)により長期的な
心身的変化の確認。

☆次プログラムの方針の決定

☆低下機能の分析



今後、日常シーンに合せた様々なアプリケーションソフトの開発

リハトレーナーセルフメンテナンス動画

③

リハビリ型デイサービス開設支援
サロンオールディーズ

お電話でのお問い合わせは
03-3548-0144

資料請求
お気軽にご連絡ください

HOME リハビリ型デイサービスへの期待 導入施設案内 リハトレーナー Q & A お問い合わせ

介護事業をお考えのオーナー様へ

当社はリハトレーナー製造メーカーであるシステム・インストルメンツ(株)の子会社であり、当製品の販売・普及を行なっております。

開設支援はマシンシステムをご理解頂ける皆様へ、利用効率の良いビジネスモデルとしてご紹介させて頂いており、開設支援が必要なオーナー様に初回のみ費用を承っています。従来のフランチャイズ方式のような将来に渡る管理的費用は必要ございません。

異業種から参入のオーナー様も
全面サポート致します!

リースでもご利用いただけます

NO! 加盟料 NO! ロイヤリティ

リハビリ型デイサービス開設支援
サロンオールディーズ

認知症予防データロガー
脳活リハ「まゆっこ」

リハトレーナー
セルフメンテナンス
ご利用施設様が
ご自身でメンテナンス
(会員様限定)

明日から役立つ
リハトレーナー

ホーム 行政開設までの流れ ご検討中の皆さまへ ご運営中の皆さまへ **セルフメンテナンス**

セルフメンテナンス

Sorry you have no rights to view this page
申し訳ございません。
当ページは会員様のみ閲覧可能となっており、非会員様は閲覧いただけません。
何卒ご了承の程、よろしくお願ひ申し上げます。

ログイン
ユーザー名
パスワード
 ログイン状態を保存する
ログイン

ユーザー名: salon
パスワード: salonuser
[ログイン]クリック

①

②



セルフメンテナンス

リハトレーナー セルフメンテナンス 全動画

- [YouTubeで動画を見る](#)

リハトレーナー セルフメンテナンス 共通メンテナンス

- [YouTubeで動画を見る](#)
- [PDF資料を見る](#)

④

リハトレーナー セルフメンテナンス ローイング

- [YouTubeで動画を見る](#)
- [PDF資料を見る](#)

リハトレーナー セルフメンテナンス レッグプレス

- [YouTubeで動画を見る](#)
- [PDF資料を見る](#)

リハトレーナー セルフメンテナンス レッグエクステンション



YouTuve動画

- 施設にある工具で可能 (市販販売されている物)
- 女性でも作業できる項目

紙(PDF)も用意

作業手順

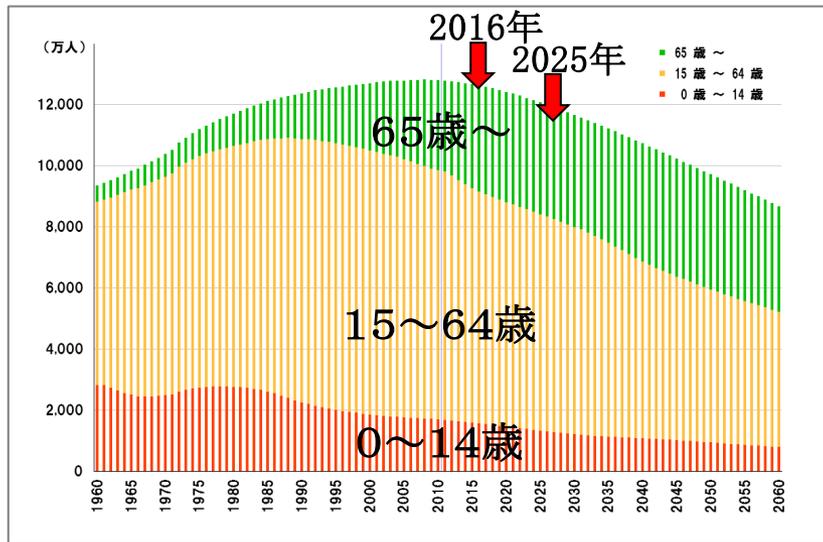
- マシンの電源をOFFにする
- サイドカバーを外す。(参照:「ウェイトユニット部サイドカバー取外し」)
- ウェイトガイドの奥部にグリスを塗布する。
マイナスドライバーでウェイトガイドの溝にまんべんなくグリスを塗布する。
反対側も同様に塗布する。

介護保険の方向性

- 人口統計から見る介護
- 地域包括ケアシステムの構築
- 2018年介護保険の動向

高齢者の人口推移

9月19日【敬老の日】高齢者人口(総務省): 65歳以上:3461万人(過去最高)
 (年齢別)70歳以上:2437万人/75歳以上:1697万人/80歳以上:1045万人



⑤ 要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。
 ○2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。

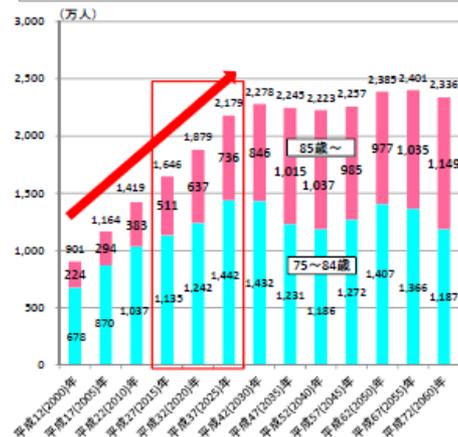
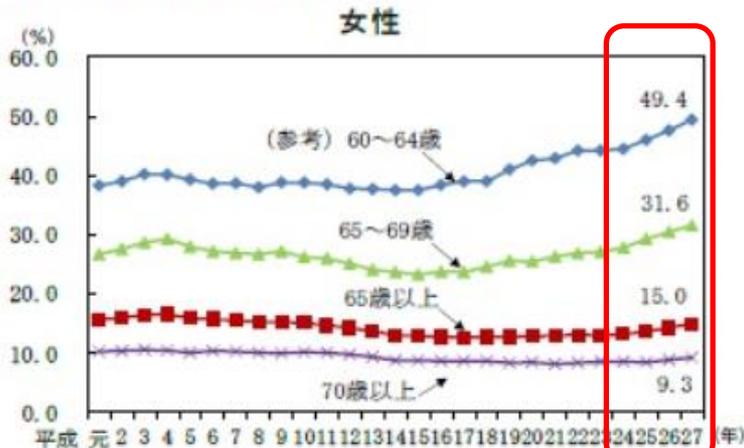
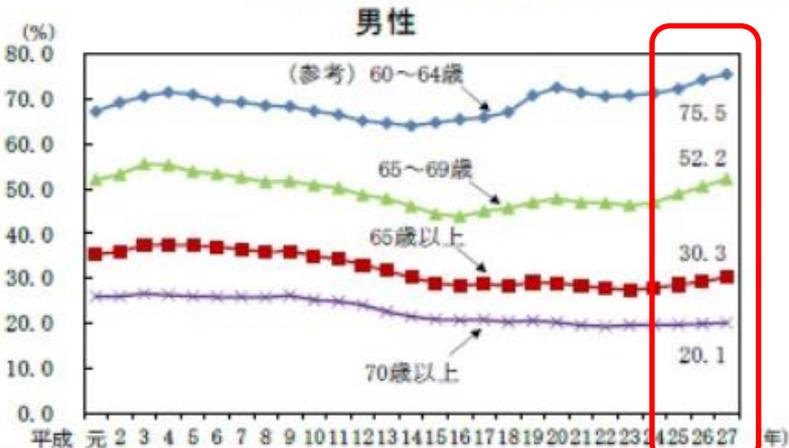
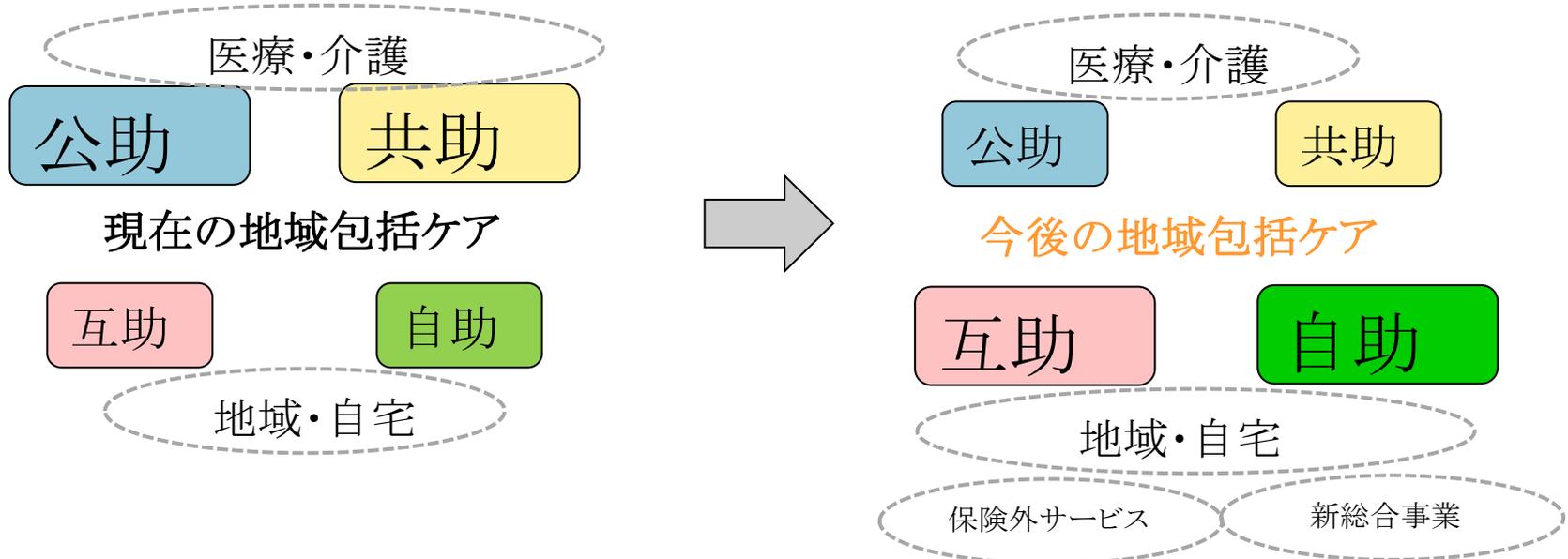
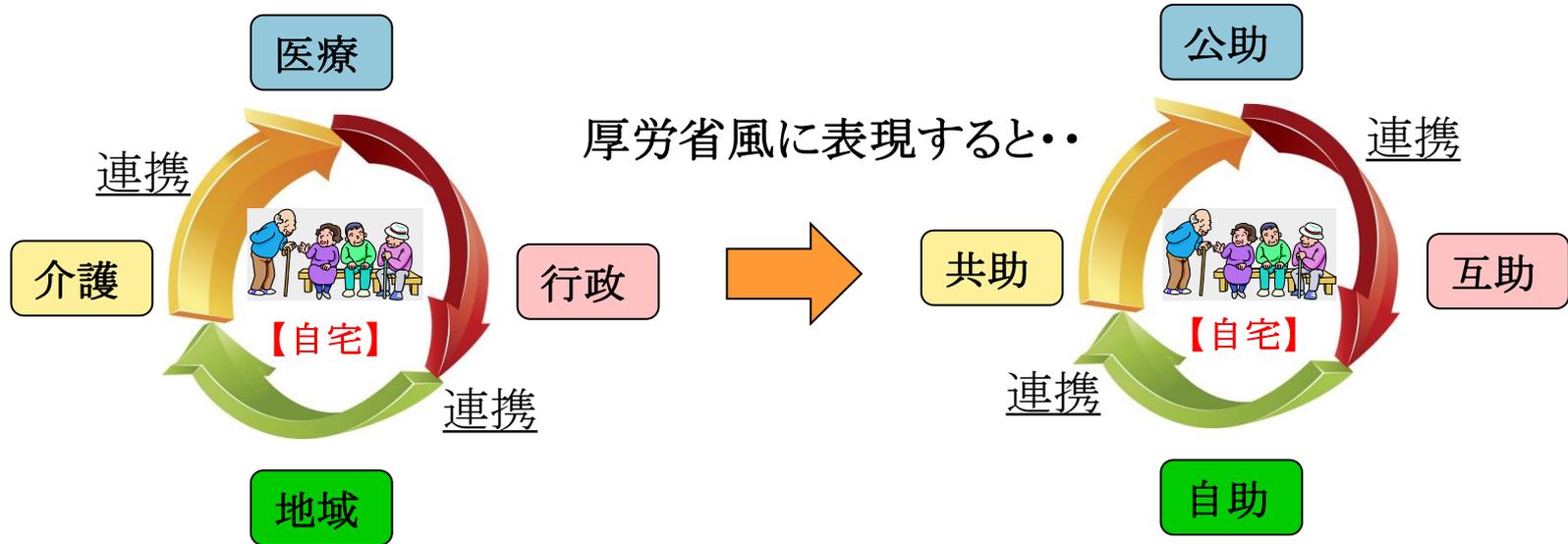


図5 男女別高齢者の就業率の推移 (平成元年～27年)



資料:「労働力調査」(基本集計)

地域包括ケアシステムの構築



2018年介護保険改正の動向

- ①デイ、訪問介護(生活援助)利用者の要介護1・2の新総合事業へ移行
- ②訪問看護、福祉用具貸与、住宅改修が新総合事業へ移行または自己負担
- ③保険外サービスの利用促進
- ④居宅介護事業所(ケアマネ事務所)の地域密着型へ移行(平成31年4月までに移行)
- ⑤医療機関との連携強化(入院期間の短期化→受け皿)
 - ・退院支援加算(新設)・・・医療機関側が20カ所以上の福祉系サービスと連携
 - ・目標設置等・管理料(新設)・・・維持期リハで通院している要介護者(要支援)対し
介護保険でのリハビリへの移行
- ⑥前期高齢者(65～74歳)の保険料2割負担
→医療保険は3割負担

- *特養の民営化(公正取引委員会提案)
- *介護認定期間の延長(新規1年更新→3年更新)

平成26年度診療報酬改定

質の高いリハビリテーションの評価等⑤

要介護被保険者の維持期リハビリテーションの介護保険への移行等

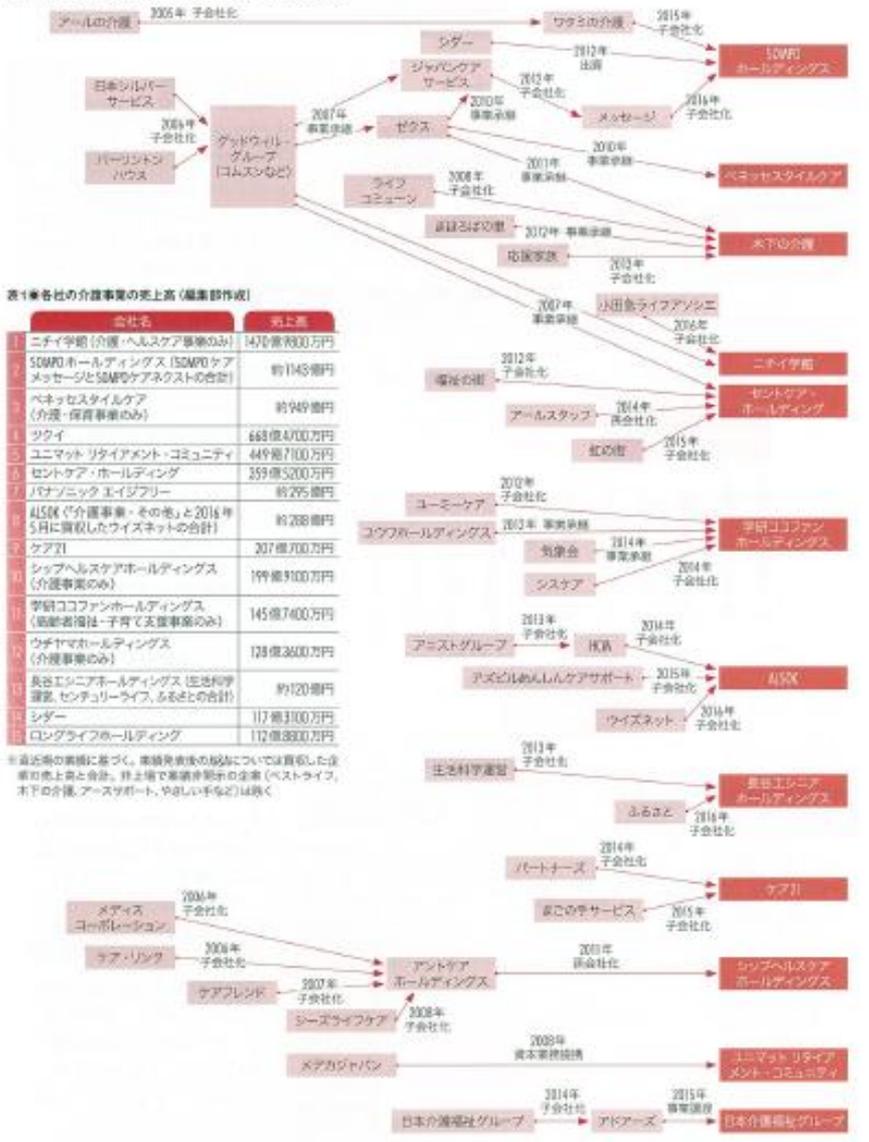
>医療と介護の役割分担を勘案し、要介護被保険者に対する維持期のリハビリテーションについて評価の適正化を行いつつ、介護保険への移行を図る。
 >要介護被保険者等に対するリハビリテーションについて、その目標設定支援等に係る評価を新設する。

現行	改定後
要介護被保険者に対する維持期のリハビリテーション料 本則の100分の90に減算 維持期リハビリテーションを提供する医療機関に介護保険のリハビリテーションの実績がない場合 所定点数の100分の90に減算	要介護被保険者に対する維持期のリハビリテーション料(※) 本則の100分の60に減算 維持期リハビリテーションを提供する医療機関に介護保険のリハビリテーションの実績がない場合(※) 所定点数の100分の80に減算 ※平成30年4月1日以降は原則として対象外。
(新) 目標設定等支援・管理料	
1 初回の場合 250点 2 2回目以降の場合 100点	
[算定要件等] 脳血管疾患等リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーション、運動器リハビリテーションを実施している要介護被保険者等にリハビリテーションの目標設定等の支援、介護保険のリハビリテーションの紹介等を行った場合に算定。 標準的算定日数の3分の1経過後、目標設定等支援・管理料を算定せず疾患別リハビリテーションを行う場合、100分の90に減算。	

今年秋以降の通常国会で本格議論開始

業界再編の流れ(M&A)

図1 兼介護業界再編の主な流れ (編纂部作成、社名は一部略称)



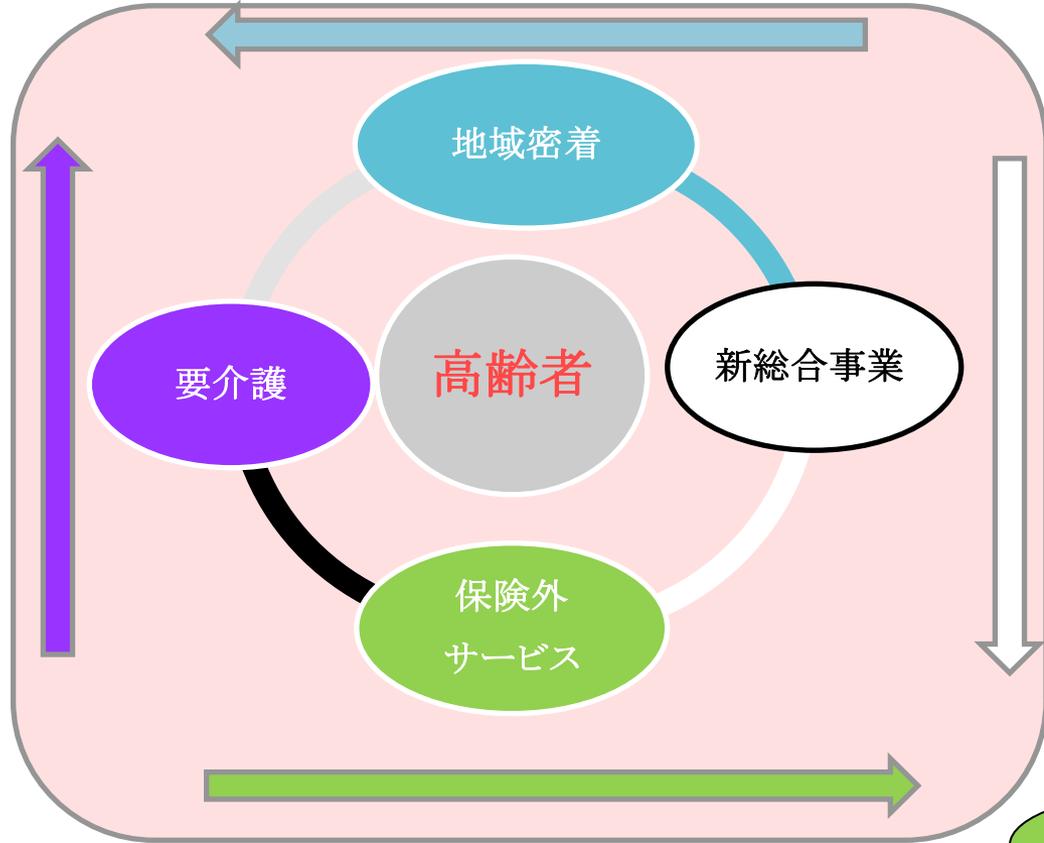
- ☑大手企業は一段落の流れ
- ☑次は中小規模へ!?
- ☑2号店の展開として検討

介護保険の方向性

国の介護保険

重介護者
(要介護3~)

認知症等



軽介護者
(~要介護2)

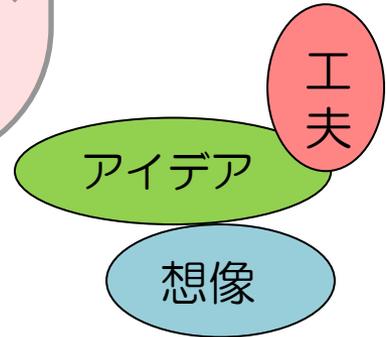
規制緩和

地域の介護保険

多様なサービス提供

重要

- エビデンスのあるサービス提供
- プロセスと評価の見える化
- データの共有





ご清聴有難うございました

本日御出席者様一覧

施設名	施設所在地	施設名	施設所在地
リハビリマシン採用型デイサービス 談話室 歩	埼玉県富士見市	リハビリ特化型デイサービス ねくすと	千葉県柏市
リハビリ型デイサービスあびこ	千葉県我孫子市	短時間リハビリ型デイサービス はるはる	北海道室蘭市
シニア向けフィットネス型リハサロン ウインズさがみ野	神奈川県海老名市	リハビリデイサービス Hand'sーノ割	埼玉県春日部市
フィットネス型デイサービス えむずケア	京都府福知山市	デイサービス ひなた	静岡県御殿場市
湘南リハビリデイセンター	神奈川県藤沢市	介護予防型デイサービス ほのぼのビーチ	神奈川県横浜市
リハビリ型デイサービス すまいる赤羽	東京都北区	リハビリ型デイサービス ゆくさ	鹿児島県鹿児島市
せらび荻窪	東京都杉並区	リハビリ特化型デイサービス リハポートかしわ	千葉県柏市
リハビリ型デイサービス高島平やわら館	東京都板橋区	リハビリ型デイサービス リハサロン祖師谷	東京都世田谷区
リハビリパーク千代ヶ丘	神奈川県川崎市	日総ニフティ株式会社	福島県いわき市
ダッズワークス	東京都八王子	株式会社マルシェ	埼玉県富士見市
高齢者住宅新聞社	東京都中央区		

1 minute Q & A

Q: 施設名とお名前をお願いします

A:

Q: 新総合事業は始まっていますか？

A: Yes →: いつから開始ですか？

No →: 開始予定月

Q: 介護保険外サービスは実施していますか？

A: Yes →: どんなサービスですか？

No →: 始める予定はありますか？

始めるならどんなサービスを実施したいですか？

Q: 情報交換を目的に施設間の見学は可能ですか？

Yes →: お土産は現金orお菓子？

Yes、No: →状況に応じて

Q: まゆっこについて？

A: 1) 導入済 2) 導入検討 3) デモ機を使ってみたい

4) 営業マンの〇〇〇が気になるから導入しない(例: 加齢臭)

Q: 施設の特徴を一言で

